令和5年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ

日本学生支援機構給付・貸与奨学金
進学後の手続きについて(ご案内)

本スライドの音声付動画を配信しています。4月は奨学金窓口が混み合いますので、事前に本動画を視聴し、内容を確認のうえ、手続きを進めてください。

【動画 URL 】https://youtu.be/ULY0r7_SHhI

書類提出期間	**4月3日(月)～4月24日(月)　※郵送不可** ※給付奨学金の採用候補者のうち、初回振込(4月)から自宅外月額を希望する場合：**～3月13日(月)必着　※郵送可**
進学届提出期間 (スカラネット入力期間)	**4月3日(月)～4月24日(月)**

姫路大学　教務・学生・厚生課　奨学金担当

【採用候補者へ】

〇採用候補者は、1.必要書類を大学に提出し、2.スカラネット（※インターネット入力）にて「進学届」の提出をすることにより、**本採用**となります。**「進学届」を提出しなければ、辞退として取り扱われます。**

〇日本学生支援機構より配付されている「採用候補者のしおり」等を併せてご確認ください。また、進学後の手続きの概要について、日本学生支援機構（JASSO）のホームページで、以下の動画が公開されていますので、視聴してください。

日本学生支援機構ホーム＞奨学金＞申込みに関する手続き＞進学前に申し込む（予約採用）＞大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定された方へ＞採用候補者の皆さんへ（動画）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/movie.html

【採用候補者ではない方へ】

〇定期採用(4月中旬～5月予定)で募集をしますので、新規申込をしてください。

■参考
日本学生支援機構ホーム＞奨学金＞申込みに関する手続き＞進学後に申し込む（在学採用）
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/index.html

＜日本学生支援機構　お問い合わせ先＞
奨学金に関する一般的なお問い合わせの相談窓口です。ぜひご活用ください。
日本学生支援機構　奨学金相談センター　TEL:(0570)666-301 月曜～金曜　9時～20時

【編入学生へ】

〇編入学により本学に入学し、奨学金の継続を希望する場合は、別途お問い合わせください。**編入学後３ヶ月以内**に、所定の手続きを行う必要があります。
※奨学金の種類や状況により、奨学金の継続ができない場合があります。

【高等教育の修学支援新制度について】

〇姫路大学の授業料等減免と日本学生支援機構の給付奨学金の支給の2つの支援があります。また、文部科学省ホームページにおいて、経済的に困難な学生等への経済的支援の一覧及び高等教育の修学支援新制度について、それぞれ特設サイトが設けられていますので、ご確認ください。

※給付奨学金採用候補者→**本スライドで手続きを進めてください。**

給付奨学金採用候補者以外→**日本学生支援機構の定期採用(4月中旬～5月予定)で募集をしますので、新規申込をしてください。**

文部科学省トップ＞その他＞その他災害等関連情報
＞新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
＞**経済的に困難な学生・生徒が活用可能な支援策**
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html

文部科学省トップ＞教育＞大学・大学院、専門教育
＞**学びたい気持ちを応援します　高等教育の修学支援新制度**
https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm

Ⅰ 進学後の手続きの流れ

姫路大学 Himeji University

学生が行う手続き

（2）必要書類の提出

提出期間 **4月3日(月)～4月24日(月)** **※郵送不可**

【給付奨学金採用候補者のうち、初回振込（4月）から自宅外月額を希望し、下記期間までに提出可能な場合】

提出期間 **～3月13日(月)必着** **※郵送可**

（4）進学届の提出(スカラネット入力)

提出期間 **4月3日(月)～4月6日(木)**
→4月採用 初回振込日：4月21日(金)
4月7日(金)～4月24日(月)
→5月採用 初回振込日：5月16日(火)
※4、5月分がまとめて振り込まれます。

【給付奨学金採用候補者のうち、進学届提出後に、自宅外通学に関する書類を提出する場合】

提出期間 **進学届提出後速やかに**
※日本学生支援機構で審査完了後、自宅外月額が認められた月に遡及して、自宅月額から自宅外月額に変更

大学が行う手続き

（1）提出書類の配付

進学届入力下書き用紙等を配付

（3）識別番号の交付

進学届入力下書き用紙の記載内容や、提出書類に不備、不足がないことを確認後、識別番号交付

（5）提出書類を日本学生支援機構へ郵送

（6）（採用後）奨学生証等の配付

学生に採用時の必要手続きを説明するとともに、奨学生証、(貸与奨学生のみ)返還誓約書等を配付

4月採用： 貸与奨学生 5月初旬 給付奨学生 5月下旬
5月採用： 貸与奨学生 5月下旬 給付奨学生 6月下旬

（7）【給付奨学生】授業料等の返還 【貸与奨学生】返還誓約書等の提出

【給付奨学生】夏頃に、授業料等減免相当額を返還

Ⅱ （2） 必要書類の提出

提出書類		注意事項等	
全員	**①令和5年度大学等奨学生採用候補決定通知【進学先提出用】**	ミシン目で切り離し、【進学先提出用】の裏面に必要事項を記入してください。 ※【本人保管用】は、進学届提出時に必要です。	**Page. 9～10**
	②進学届入力下書き用紙	スカラネットで正確に入力していただくために、事前に下書きを作成してください。	**Page. 11～13**
	③通帳コピー	奨学金振込口座として使用する本人名義の通帳のコピー(表紙と表紙の裏面)	**Page. 14**
該当者のみ	**④在留資格、在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類**	【外国籍】予約採用時から在留資格に変更がある方、在留期間の延長申請をしている方は、提出が必要です。 ※書類が確認されるまで採用保留となります。	
【貸与】該当者のみ	**⑤入学時特別増額貸与奨学金に関する書類**	**【①決定通知の「交付書類コード」がB、E(日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込手続きが必要と印字)】** **1.入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書** ※提出必要者には、交付済 **2.日本政策金融公庫発行の通知文のコピー**	**Page. 15～17**

Ⅱ （2） 必要書類の提出

提出書類		注意事項等	
【給付】 全員	**⑥授業料等の減免の認定に関する書類**	**「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」** 給付奨学金の採用候補者は、授業料等の減免の支援を受けることができます(高等教育の修学支援新制度)。 ※「登録番号」は、①の左上に記載されています。 ※授業料等減免相当額は、給付奨学金の振込口座に返還します。異なる口座への返還を希望する場合は、通帳（表紙、表紙の裏面）のコピーを添付してください。	
【給付】 該当者のみ	**⑦自宅外通学に関する書類**	**1.「通学形態変更届（自宅外通学）」** **2.「自宅外証明書（生計維持者と別居しており、かつ本人の居住に伴う家賃が発生していることを示す証明書類　例：賃貸借契約書）」** **3.①「決定通知」の表面コピー【3月13日（月）までに提出する場合のみ】** 給付奨学金の採用候補者のうち、自宅外月額を希望する場合は、提出が必要です。 ※「記入例」「チェックシート」を必ず確認してください。**「記入例」は、進学前に提出する場合、進学届提出後に提出する場合で異なります。** ※2.は、1.の裏面の「自宅外通学要件確認チャート」で必要書類を必ず確認してください。	Page. 18

Ⅱ （2） 必要書類の提出

	対象者		必要書類	(2)提出期間	提出場所	(4)進学届の提出(スカラネット入力)	初回振込日
A	給付奨学金の採用候補者かつ自宅外月額希望者	⑦を**不備・不足なく、進学前に提出する場合**	⑦	**～3月13日(月)必着**	姫路大学 教務・学生・厚生課 **＜Aの⑦のみ郵送可＞** 〒671-0101 兵庫県姫路市 大塩町2042－2 姫路大学 教務・学生・厚生課 奨学金担当宛 ※**簡易書留等、配達の記録が残る方法で郵送してください。** ※①～⑥は同封しないでください。	**４月3日（月）～４月6日（木）**	４月21日(金) ※**初回振込（4月）より自宅外月額**
			①～⑥	**４月3日(月)～ ４月6日(木)17時まで** ※⑤のみ**4月4日(火)12時まで**			
B		⑦を**進学届提出後に提出する場合**	①～⑦	**4月3日(月)～ 4月6日(木)17時まで** ※⑤は**4月4日(火)12時まで** ※⑦は**(4)進学届提出後速やかに提出**		**4月3日(月)～4月6日(木)**	4月21日(金) ※**初回振込（4月）は自宅月額**
C			①～⑦	**４月7日(金)～ ４月24日(月)17時まで** ※⑤は**4月17日(月)まで** ※⑦は**(4)進学届提出後速やかに提出**		**４月7日（金）～４月24日(月)**	5月16日(火) ※**初回振込（5月）は自宅月額** ※4、5月分をまとめて振込

■給付奨学金の採用候補者へ

令和5年度より、実家を離れ進学する学生の便益を図るため、進学前に自宅外通学の審査が完了した場合は、初回振込(4月)より自宅外月額が支給されることになりました。**3月13日(月)**までに、**不備・不足なく**書類の提出ができない場合は、進学届提出後に手続きが可能です。その場合、原則、初回は自宅月額の振込となり、審査が完了後、自宅外通学が認められた月に遡及して自宅外月額の金額が振り込まれます。

Ⅱ （2） 必要書類の提出

	対象者	必要書類	(2)提出期間	提出場所	(4)進学届の提出(スカラネット入力)	初回振込日
D	貸与奨学金の採用候補者、給付奨学金の採用候補者かつ自宅月額希望者)	①～⑥	**4月3日(月)～4月6日(木)17時まで** ※⑤は**4月4日(火)12時まで**	姫路大学 教務・学生・厚生課 **※郵送不可**	**４月3日（月）～４月6日（木）**	４月21日（金）
E		①～⑥	**４月7日(金)～４月24日（月）17時まで** ※⑤は**4月17日(月)まで**		**４月7日（金）～４月24日(月)**	5月16日(火) ※4、5月分をまとめて振込

■奨学金窓口の変更について

4月上旬は、窓口が混み合うため、書類の提出場所を講義室等に変更します(オリエンテーションで案内)。

■3月13日(月)までに自宅外通学に関する書類を窓口に持参する場合、4月3日(月)からオリエンテーション実施日より前に窓口に持参する場合

担当者不在により対応できないことがありますので、必ず事前に電話(教務・学生・厚生課　079-247-7357)のうえ、来学してください。

■書類に不備・不足がある場合

電話(教務・学生・厚生課　079-247-7357)やActive Portal(オリエンテーション以降)で連絡をします。

Ⅲ　①決定通知　注意事項

＜見本＞　大学等奨学生採用候補者決定通知（表面）

令和５年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

令和４年１０月１７日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3 年	10 組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用　見本 (ｶﾞｯｺｳﾖｳ ﾐﾎﾝ)		様

＊ 99999901　　#5999999

交付書類コード＝F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1．申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第１希望	第２希望	第３希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金		
		併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金
	候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	候補者決定	—	—

要件確認(※2)					
	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間、高卒認定合格（見込）	○	○	—	—
	必要書類の提出(※3)	○	○	—	—

※1　併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
※2　「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む）、「—」は申込時に希望していない（もしくは希望順位の高い種類が決定した）ため未判定であることを表します。
※3　「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2．採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金(注1)	第一種奨学金（無利子）(注3)	第二種奨学金（有利子）	入学時特別増額貸与奨学金（有利子）
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の選択内容(注2)	貸与額	**********	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	**********	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	**********	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	**********	**********	利率見直し方式	利率見直し方式

注1　給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。

【進学先提出用】

採用候補者には、高校等を通じて「奨学生採用候補者決定通知」が交付されています。【**進学先提出用**】を提出してください。

年度

「令和5年度」と記載された緑色の通知であることを確認してください。
「令和4年度」以前の決定通知は無効です。

選考結果について

奨学金の種類ごとに採用候補者の決定をしたか、採用候補者にならず不採用になったかを記載しています。

最高月額利用

可　：全ての月額選択可（最高月額の選択可）
不可：最高月額以外からの月額選択（最高月額は選択不可）

入学時特別増額貸与奨学金

「国の教育ローン」の申込：**不要**⇒⑤の提出は必要ありません。
「国の教育ローン」の申込：**必要**⇒⑤の提出が必要です。

■決定通知の再発行

紛失をした場合、採用候補者本人がスカラネットにて簡易版を印刷することが可能です。「給付奨学生採用候補者のしおり(14～15ページ)」または「貸与奨学生採用候補者のしおり19～20ページ)」を参照してください。

Ⅲ　①決定通知　注意事項

黒ボールペンで記入してください。

＜見本＞　大学等奨学生採用候補者決定通知（裏面）

学籍番号				
学部・学科				
（フリガナ）				
氏名				
進学後の連絡先（本人）	住所	〒		
	電話番号	－　－	携帯電話番号	－　－

1．奨学金振込口座について　（全員次の□にチェック）

□ 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2．給付奨学金について　（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか１つの□にチェック）

□ 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月より自宅通学となるため）。

□ 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月より自宅外通学となるため）。
ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3．貸与奨学金について

（1）入学時特別増額貸与奨学金
（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック）

□ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
ついては、本紙に次の２点の書類を添えて提出します。
① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）

□ 進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類がととのえられなかった場合を含む）。

（2）保証制度　（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック）

□ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

全員

学籍番号：看護学部　N1231〇〇〇〇　教育学部　E1231〇〇〇〇
学部・学科：看護学部看護学科　または　教育学部こども未来学科
住所：現住所(都道府県から)※自宅外通学の場合は、下宿先住所

奨学金振込口座が未開設となっている人

速やかに、口座を開設してください。また、使用できる口座には条件がありますので注意してください。

給付奨学金の採用候補者のうち、「自宅外通学」を選択する人

「⑦自宅外通学に関する書類」を提出する必要があります。

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者

（表面）に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人

◇入学時特別増額貸与奨学金を希望する
⇒「申告書等」の提出が必要です。

◇入学時特別増額貸与奨学金を辞退する（「申告書等」が提出できない等）
⇒「辞退します」の欄にチェックし、進学届にて必ず辞退を選択してください。

貸与奨学金の保証制度で、「人的保証」を選択する人

Page.12で条件に合致しているか確認してください。

Ⅲ　②進学届入力下書き用紙　注意事項

進学届提出時に「採用候補者決定通知」の内容から変更可能な項目

項目	関係する奨学金の種類
①本人生年月日	全ての奨学金
②性別	全ての奨学金
③保証制度	第一種奨学金・第二種奨学金
④貸与月額	第一種奨学金・第二種奨学金
⑤返還方式	第一種奨学金
⑥利率の算定方法	第二種奨学金・ 入学時特別増額貸与奨学金

項目	関係する奨学金の種類
⑦入学時特別増額 貸与奨学金の貸与額	入学時特別増額貸与奨学金
⑧入学時特別増額 貸与奨学金の辞退	入学時特別増額貸与奨学金
⑨複数の奨学金の 一部辞退	全ての奨学金
⑩生計維持者情報(生活保護受給状況含む)	給付奨学金
⑪奨学金振込口座情報	全ての奨学金

「貸与奨学生　採用候補者のしおり」8ページ、「給付奨学生　採用候補者のしおり」8、17ページも併せて参照してください。

※改姓等で本人氏名に変更がある場合：**「決定通知に記載の氏名」で進学届を提出し**、「改氏名届」を速やかに提出してください。

※**労働金庫のつなぎ融資を利用の場合**：**⑦の減額、⑧⑪は不可**。⑪は、労働金庫のみ選択可。

※⑨は、貸与奨学金をすべて辞退し、入学時特別増額奨学金のみの貸与は不可。

※**進学届提出後、変更できない項目**：**③⑦⑧⑨は変更不可**。③は、やむを得ない事情がある場合、人的保証から機関保証への変更は可（貸与始期に遡り、一括による保証料の支払いが必要）。⑥は、「第一種奨学金」+「入学時特別増額貸与奨学金」の場合不可。なお　**⑧・⑨について、辞退の取消は絶対にできません**。

※⑩で追加・変更した場合は、**後日、マイナンバー関係書類が日本学生支援機構から奨学生本人の住所宛に届きます**。追加・変更した生計維持者等の情報と進学届で入力する資産額の情報を基に、10月以降の支援区分の見直しが行われます。

Ⅲ　②進学届入力下書き用紙　注意事項

【貸与奨学金】保証制度で人的保証を選択する場合の選任要件

選任対象	連帯保証人	保証人
選任要件	原則として「父」または「母」。父母がいない場合は４親等以内の親族	**原則として「おじ、おば、兄弟姉妹等」** ・65歳未満で父母を除く4親等以内の親族 ・奨学生本人及び連帯保証人と別生計
	・奨学生本人や連帯保証人の配偶(婚約)者でないこと ・未成年者や学生、債務整理中の者でないこと ・貸与終了時に奨学生本人が満45歳を超える場合、60歳未満であること	

【連帯保証人・保証人の選任要件の例外】

「返還保証書」及び「資産等に関する証明書類」を提出することで選任可能。

・4親等以内の親族でない方を連帯保証人・保証人に選任する場合
・離婚して親権を失った父母を保証人に選任する場合
・養子縁組により親権を失った実父母を保証人に選任する場合
・配偶者の父母を保証人に選任する場合
・スカラネットに入力する誓約日時点で65歳以上の方を保証人に選任する場合

・「貸与奨学生採用候補者のしおり」14～15ページも参照してください。また、**当該者の承諾を得ておくとともに、採用後に、当該者の自署・押印が必要な返還誓約書、印鑑登録証明書等の提出が必要であることを事前に伝えてください。**
・**選択した保証制度について、進学届提出後の変更は、原則できません。**
・進学届提出時に、印鑑登録証明書に記載されている情報（氏名、住所、生年月日）と一致させてください。

【第一種奨学金】返還方式の選択と保証制度

所得連動返還方式

返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

例
年収：200万円 → 月額：約 4,400円
年収：400万円 → 月額：約 13,000円

特　長

所得があまり高くない時でも
無理のない月額で返還できるので、
将来のリスクに備えられます。
所得が高いと、返還が早く終わります。

定額返還方式

返還完了まで返す月額が同じ

借りた総額に応じた月額で返還

例
5万円を4年間（240万円）借りた場合
→月額：約 13,333円（15年間）

特　長

最後まで同じ月額で返還するので、
返還の計画がたてやすくなります。

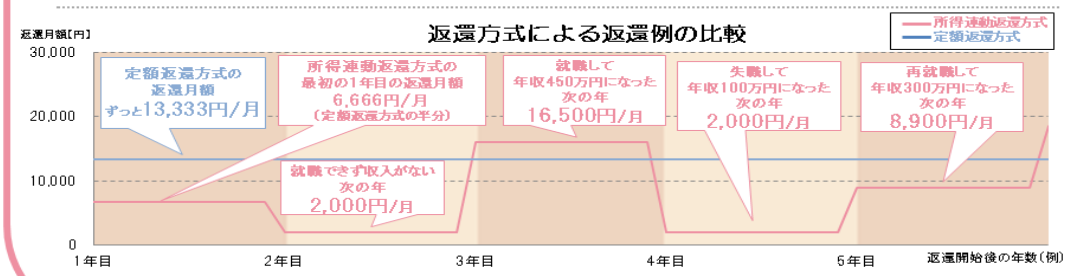

※所得連動返還方式の返還月額は前年の収入（所得）により変動し、収入が少なければ返還期間が長くなり、多ければ短くなります。返還総額はどちらの返還方式も同じです。
※年収と返還月額は目安です。定額返還方式の返還月額は貸与総額に応じて決まります。
※第一種奨学金のみ返還方式を選択することができます。第二種奨学金は定額返還方式で固定されます。

上表の定額返還方式は、私立大学で月額50,000円を48か月間貸与を受けた場合の例です。

「所得連動返還方式」は返還期間が「定額返還方式」より長期に及ぶ場合があり、人的保証では連帯保証人及び保証人に長期に渡り保証に伴う負担を掛ける可能性があること、保証の確保が困難となる可能性があることから、保証制度は機関保証に限定しています。

第一種奨学金の貸与を申し込む者は、「定額返還方式」又は「所得連動返還方式」のいずれかの返還方式を選択する必要があります。
・「所得連動返還方式」を選択した場合、保証制度は機関保証となります。

奨学金の種類	返還方式と保証内容	
	所得連動返還方式	定額返還方式
第一種奨学金のみ	機関保証（必須）	機関保証 又は 人的保証
第二種奨学金のみ	－ 所得連動返還方式選択不可	機関保証 又は 人的保証
併用貸与 ※第一種と第二種の両方を希望	【第一種】機関保証（必須） 【第二種】機関保証 又は 人的保証	機関保証 又は 人的保証 ※ただし、第一種・第二種の保証制度は同一とする。

奨学金の振込口座

利用可能な金融機関

○ 日本国内の銀行
○ ゆうちょ銀行
○ 信用組合　（一部を除く）
○ 信用金庫
○ 労働金庫

利用できない金融機関

- 信託銀行
- 農協
- 外資系銀行
- インターネット専業銀行
- SBI新生銀行
- あおぞら銀行
- ネットバ銀行　等

労働金庫の入学時必要資金融資（つなぎ融資）申込者は、「労働金庫」以外利用できません。

留意点

- **奨学生本人名義の普通預金口座のみ利用可能**
- **「スカラネットで入力するカナ氏名」と「口座名義人のカナ氏名」の２つが完全に一致していること**
- **長期間使用していない口座（休眠口座）は不可**

振込口座を誤登録した場合、初回の振込が大幅に遅れます。

【貸与奨学金】入学時特別増額貸与奨学金について

入学時特別増額貸与奨学金は、認定所得金額が0円以下、または、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み、**審査の結果、融資を受けられなかった世帯**を対象とする奨学金です。**融資を受けられた場合は、進学届で、入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください**。また、第一種奨学金または第二種奨学金の月額と併せて貸与を受ける必要があり、入学時特別増額貸与奨学金のみの貸与はできません。

採用候補者：「貸与奨学生採用候補者のしおり」16ページ、下表を参照し、手続き方法を確認してください。

採用候補者以外：予約採用申請時に入学時特別増額貸与奨学金を希望しなかった貸与奨学金採用候補者が、その後の生活状況等の変化により進学後に入学時特別増額貸与奨学金が必要となった場合は、4月以降に別途お問い合わせください（詳細未定）。

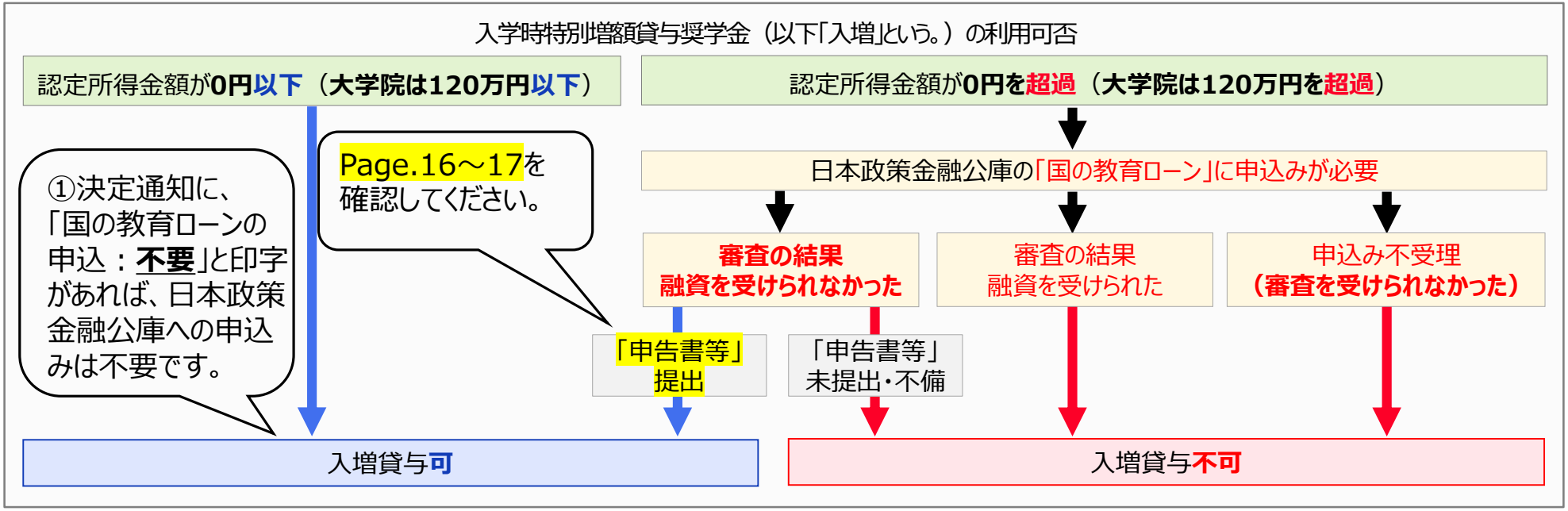

Ⅲ　⑤入学時特別増額貸与奨学金に関する書類　注意事項

日本政策金融公庫の手続きが必要な方は、交付済の「日本政策金融公庫のお手続きが必要な方へ」を参照し、日本政策金融公庫に申込のうえ、大学に必要書類を提出してください。**Page.7～8の期限までに提出ができない場合、採用保留となります（併せて第二種奨学金の貸与を希望している場合は、第二種奨学金も採用保留となります。**

提出が必要な者

入学時特別増額貸与奨学金を希望する者で、決定通知に

「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込：必要」の記載がある者

※決定通知の右上に記載されている「交付書類コード」が　**BまたはE**の者

＜交付書類コード＞

Ｂ：貸与奨学金＋入学時特別増額貸与奨学金
「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込手続きが必要」

Ｅ：給付奨学金＋貸与奨学金＋入学時特別増額貸与奨学金
「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込手続きが必要」

提出書類

1. 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書　※交付済
2. 日本政策金融公庫発行の通知文（コピー）

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和５年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

令和４年１(

交付書類コード＝ B、E

登録番号	99999901-100-00999
学年等	3 年　10 組
出席番号	A000001
氏名	学校用　見本（ｶﾞｯｺｳﾖｳ ﾐﾎﾝ）　様

＊ 99999901　　#5999999

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

１．申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金 第１希望	第２希望	第３希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金 併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金
	候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	候補者決定	―	―
要件確認(※2) 国籍・在留資格等	○	○	―	―
家計に関する基準	○	○	―	―
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	―	―
高卒後の期間、高卒認定合格（見込）	○	○	―	―
必要書類の提出(※3)	○	○	―	―

※１　併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
※２　「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む）、「―」は申込時に希望していない（もしくは希望順位の高い種類が決定した）ため未判定であることを表します。
※３　「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

２．採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金(注1)	第一種奨学金（無利子）(注3)	第二種奨学金（有利子）	入学時特別増額貸与奨学金（有利子）
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		申込:必要
申込時の選択内容(注2)	貸与額	**********	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	**********	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	**********	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	**********	**********	利率見直し方式	利率見直し方式

注１　給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。

Ⅲ　⑤入学時特別増額貸与奨学金に関する書類　注意事項

1.入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書（見本）

◎学生本人及び「国の教育ローン」の申込者（父母等）が記入します。

◎該当の学生にのみ、①決定通知と共に交付済です。

【入学時特別増額貸与奨学金採用候補者用】

「採用候補者決定通知」にて、入学時特別増額貸与奨学金について「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込必要」と記載された人は、進学後、この様式を進学先の学校へ提出する必要があります。

入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

令和　　年　　月　　日

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

入学時特別増額貸与奨学金の申込みにあたり、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を下記のとおり申し込みましたが、融資を受けることができなかったことを申告します。

1．申告者（採用候補者本人）　※採用候補者本人が記入

登録番号	― 100 107 ―			
（フリガナ）	セイ		メイ	
氏名	姓		名	
生年月日	昭和 ・ 平成　　年　　月　　日			
進学先	学校名			
	学部・研究科		学科・専攻	

2．「国の教育ローン」の申込みについて　※申込者（保護者）が記入

2.日本政策金融公庫発行の通知文（見本）

圧着ハガキによる通知

※「国の教育ローン」の申込者氏名が記載されている表面も併せて提出してください。

NO

謹啓

このたびのお申込につきましては、当公庫といたしましても、できるだけご希望にそえるよう検討させていただきましたが、残念ながらご要望に応じることができませんでした。

何卒ご了承くださいますようご通知させていただきますとともに、ご相談に際しましては、種々ご協力いただきましたことにお礼申しあげます。

謹白

JFC

お問い合わせ先
日本政策金融公庫　○　○　支店　国民生活事業
電話 ： ○○－○○○○－○○○○

印

封書による通知

NO. ○○－○○○

平成○○年○○月○○日

1 6 2 ― 8 4 3 1

新宿区市谷本村町１０－７

印
株式会社日本政策金融公庫
（国民生活事業）

機構　太郎　様

謹　啓

このたびのお申込につきましては、当公庫といたしましても、できるだけご希望にそえるよう検討させていただきましたが、残念ながらご要望に応じることが

◎世帯の年間収入（所得）が日本政策金融公庫の示す基準金額を超過している等の理由で申込みを断られた場合、「融資できない旨の通知文」は発行されません(入学時特別貸与奨学金は貸与不可)。

【給付奨学金】自宅・自宅外通学の取扱い（要件）

・「自宅通学」とは、学生等本人が生計維持者（原則父母）と同居している（又はこれに準ずる）と認められる場合をいいます。

・「自宅外通学」とは、「自宅通学」に該当しない場合であり、学生等本人の居住に係る家賃を本人又は生計維持者が負担し、かつ以下の自宅外月額の要件（実家から大学等までの通学距離、通学時間等）のいずれかに該当する場合をいいます。

自宅外通学であることの要件（次のいずれかに該当していることが必要）
ア. 実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安）
イ. 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安）
ウ. 実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安）
エ. 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当り1本以下（目安）
オ. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合 ※「オ」に該当する場合、自宅通学による学業継続に支障があることについてスカラネット画面で申告が必要

アパート等の賃貸借契約は、奨学生本人名義の契約をおすすめします。

■第一種奨学金のみ採用候補者の方へ：提出書類は必要ありませんが、聞き取り等により、自宅外通学に該当するかどうか確認をします。

■「給付奨学生採用候補者のしおり」10ページや以下のホームページに、要件や証明書類について詳しく掲載されていますので、確認してください。

日本学生支援機構ホーム＞奨学金＞奨学金制度の種類と概要＞給付奨学金（返済不要）＞自宅外通学の取扱いについて

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html

問い合わせ先

【給付奨学金の採用候補者へ】第一種奨学金と併せて給付奨学金を受給する場合

給付奨学金の支給を受けている期間中、第一種奨学金は調整(減額または増額)されます。詳細は、「給付奨学生採用候補者のしおり」11ページを必ずご確認ください。

【問い合わせ先】

姫路大学　教学部　教務・学生・厚生課　奨学金係
〒671-0101　兵庫県姫路市大塩町2042-2
TEL　079-247-7357
E-MAIL　gakuseika@koutoku.ac.jp

■奨学金の提出書類に不備・不足がある場合は、電話(教務・学生・厚生課　079-247-7357)やActive Portal(オリエンテーション以降)で連絡をします。**連絡が取れない場合、振込が大幅に遅れたり、採用取消となりますのでご注意ください。**

■採用候補者は、**(2)必要書類の提出**と**(4)進学届の提出(スカラネット入力)**の両方の手続きを行うことで本採用となります。